

経済財政諮問会議

EPA・農業ワーキンググループ

第2回会合配布資料

I 農林水産分野における EPAについて

平成19年2月7日

農林水産省

農林水産分野におけるEPAへの取組

東アジアを中心に農林水産業、食品産業の共存・共栄を図るEPAを推進

基本的姿勢

我が国農林水産業の構造改革を加速化しつつ、スピード感を持ってEPAに取り組む

- ・ 我が国全体としての経済上の利益、外交上の利益を考慮
- ・ 農林水産業協力も活用し相手国・地域の農山漁村の生活向上に資する
- ・ ニッポン・ブランドの農林水産物・食品の輸出促進、食品産業の海外進出など「攻めの農政」の実現を図る
- ・ 食料安全保障や、我が国で進行中の農林水産分野の構造改革の努力への影響を考慮

総合的な質の高いEPAの実現

- ・ 相手国・地域における知的財産権の保護、食の安全の確保、食品産業等の投資環境の整備
- ・ 地球環境問題への対応、有限な天然資源の持続的利用の確保

進 あ 整 両
る 合 者
推 性 の

(EPAはWTOを補完するものとして推進)

WTO農業交渉方針

我が国は、「多様な農業の共存」を基本理念とし、農業のもつ多面的機能、食料安全保障の確保等の非貿易的関心事項が十分に配慮され、柔軟性があり、食料輸入国と輸出国に対する規律のバランスのとれた貿易ルールの確立を目指す
〈関税削減交渉において、重要品目の適切な取扱と品目数の確保を主張〉

EPA締結の相手国に関する基本的考え方

1. 交渉相手国に関する基準

平成16年12月経済連携促進関係閣僚会議「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」(抜粋)

①有益な国際環境の形成

・WTO交渉等の国際交渉において、我が国が当該国・地域との連携・協力を図り、我が国の立場を強化することができるか否か。

②国全体としての経済利益の確保

・農林水産品の輸出の実質的な拡大、円滑化が図れるか否か。知的財産権保護等の各種経済制度の調和等により、我が国進出企業のビジネス環境が改善されるか否か。

・我が国への安全・安心な食料の安定的輸入、輸入先の多元化に資するか否か。

・農林水産分野については、我が国の食料安全保障の視点や、我が国で進行中の同分野の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか。

③相手国・地域の状況、EPA/FTAの実現可能性

・我が国及び相手国・地域がそれぞれ相手方との関係で抱える、自由化が困難な品目にはどのようなものがあるか。そうした双方の困難さにお互いが適切な考慮を払うことができるか否か。

・当該国・地域以外の国・地域に対し貿易投資上生じ得る影響を巡り摩擦等が生じないか。

・当該国・地域との経済連携のあり方として、関税の削減・撤廃を中心とするFTAが最も適切か否か。

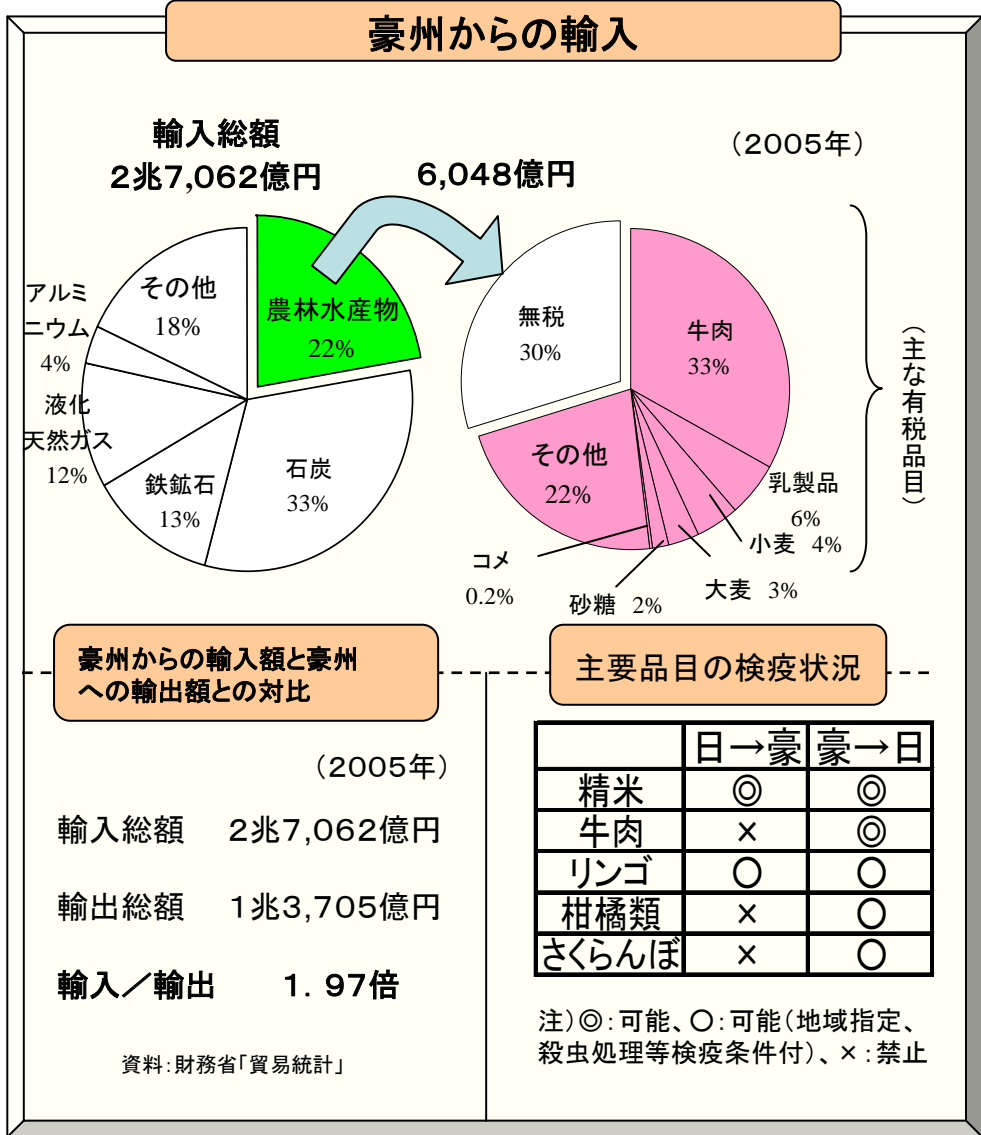
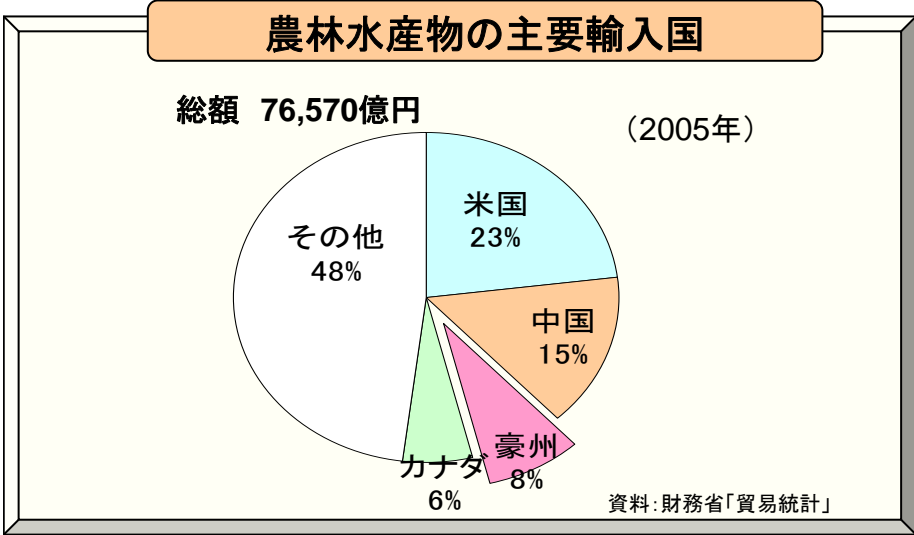
※相手国との経済関係の現状等も踏まえつつ、いわゆる自由貿易協定(FTA)ではない経済連携のあり方、例えば、投資協定、相互承認協定の締結、投資環境の整備などについても選択肢として検討する。

2. 農林水産分野における考え方

- 我が国全体としての経済・外交上の利益を考慮
- 食料輸入の安定化・多元化、我が国農林水産物の輸出の拡大、食品産業の海外進出のための環境改善といったメリットが実現できるか
- 食料安全保障や農林水産物の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか
- 当該国以外の国との貿易・投資上の友好関係に悪影響を及ぼさないか

日豪EPAについて

1. 日豪の貿易と農業構造の比較



我が国と豪州の国土・農業の比較

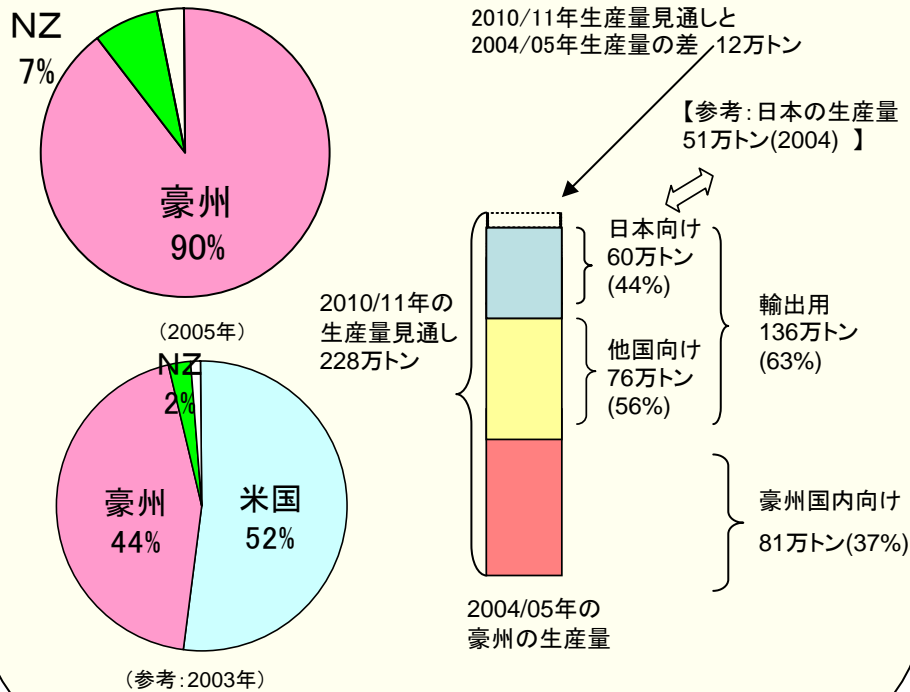
	日本	豪州	日本との比較
国土面積(百万ha)	38	774	20倍
農用地面積(百万ha)	5	447	89倍
平均経営面積(ha/戸)	1.8	3,385	1,881倍
国民一人当たり	0.04	22.9	573倍
農地面積(ha/人)			

資料:国土面積及び農用地面積はFAOSTAT(2002)。その他の指標は、日本は2005年(農林業センサス等)、豪州は2003年(豪州作物統計)。豪州の農用地の大半は放牧地(耕地面積は農用地面積の1割で48百万ha)

2. 豪州からの主要輸入品目の現状

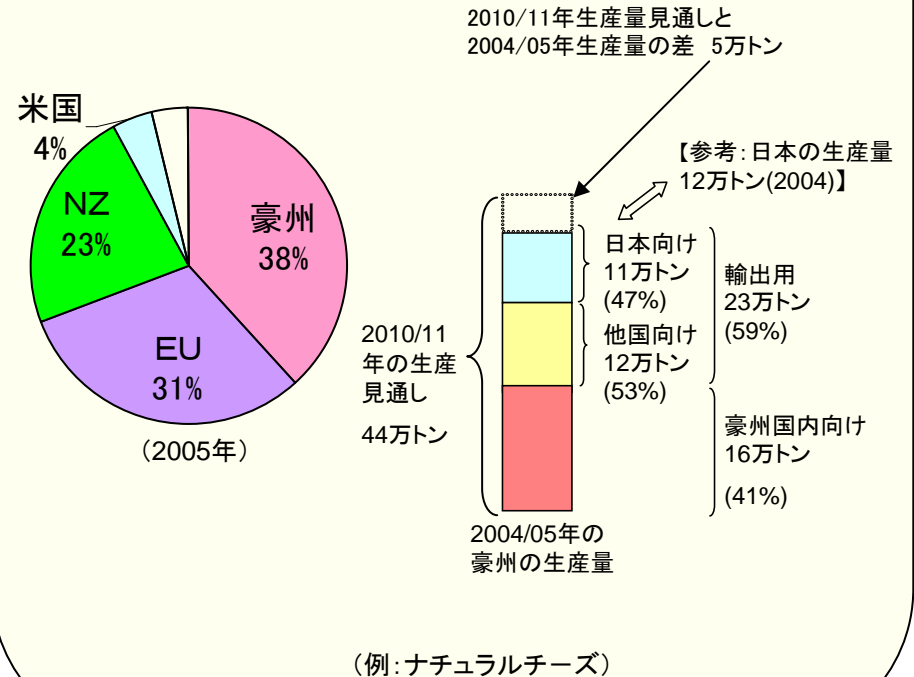
牛肉

- ・ 中山間地域や離島等の条件不利地域の経済を支える基幹産業
- ・ 我が国の肉用牛経営は、経営規模の拡大等の構造改革の途上



乳製品

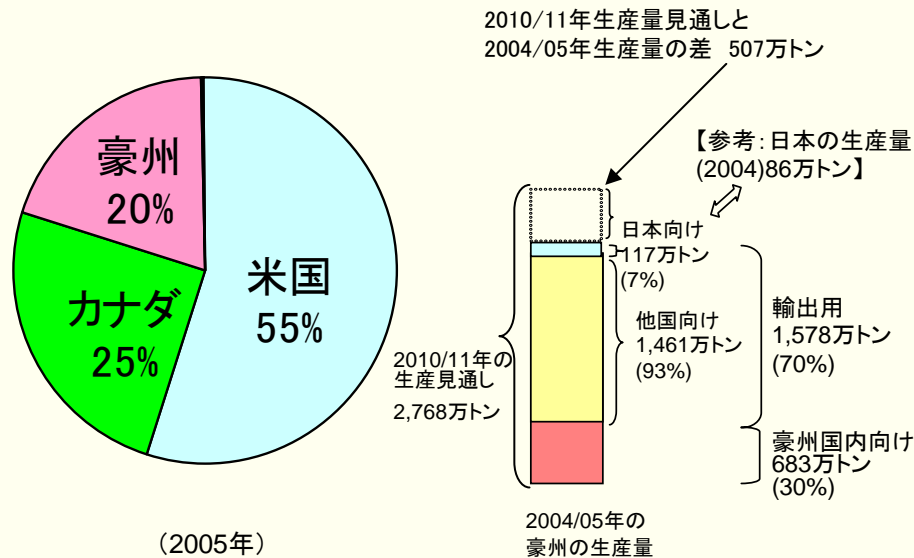
- ・ 酪農は全国各地で専門的に経営
- ・ 国産生乳を加工する乳業も含め、地域において重要な役割



資料：我が国の輸入については財務省「貿易統計」、豪州の生産量、輸出量は「Australian commodities statistics 2005」、生産量見通しは「Australian commodities outlook 2006」

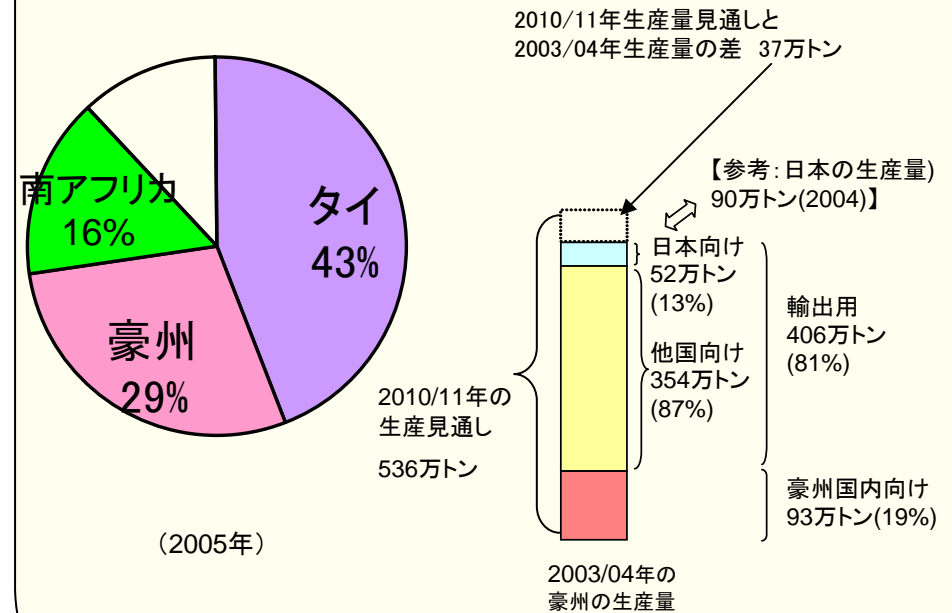
小麦

- ・ 水田経営における重要な裏作転作作物
- ・ 北海道の大規模畑作経営に欠かせない主要輪作作物



砂糖

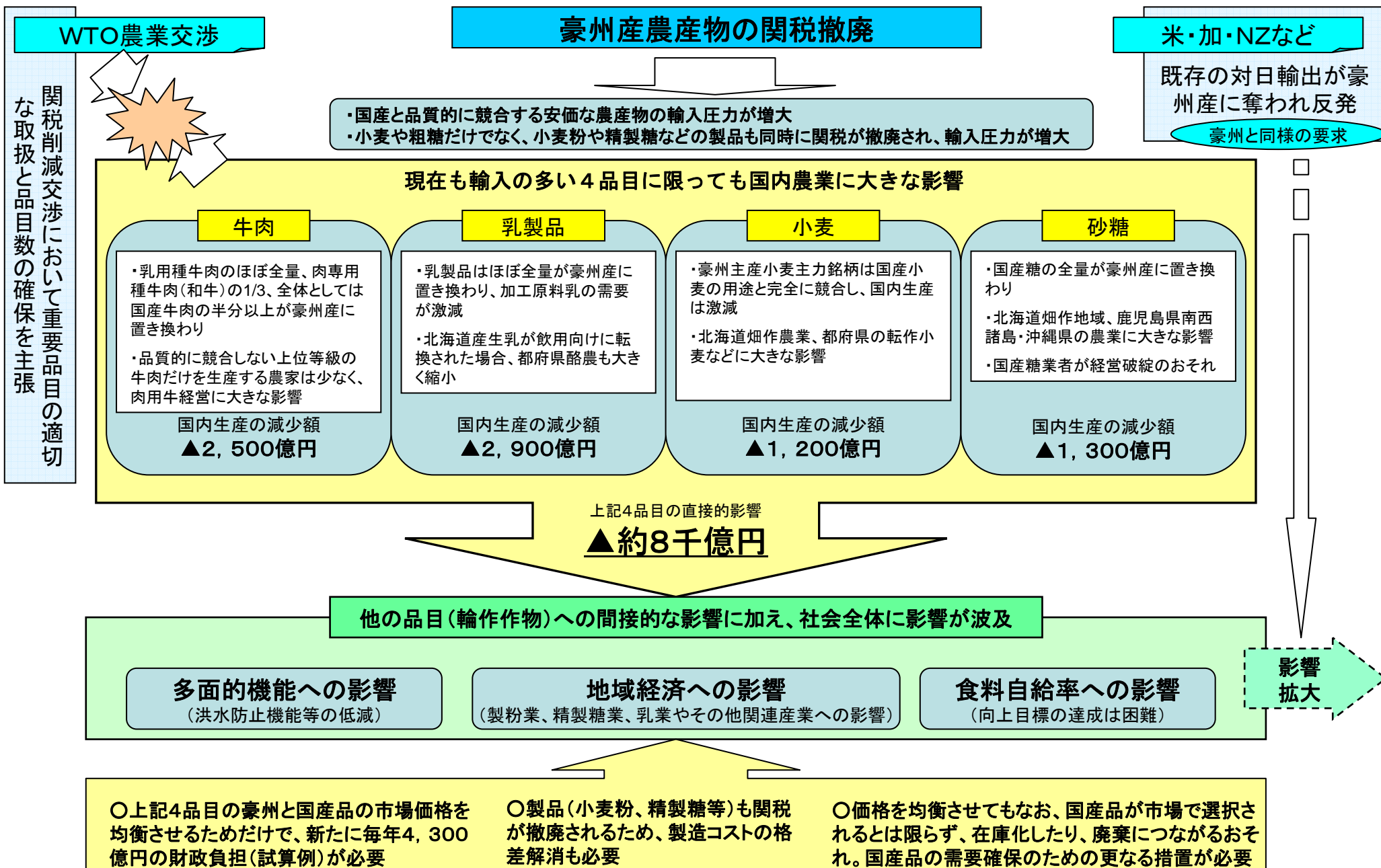
- ・ 原料作物(てん菜、さとうきび)は北海道及び沖縄・南九州の島嶼地域にとって、不可欠な作物
- ・ これらを原料とする国産糖企業も含め、地域において重要な役割



資料：我が国の輸入については財務省「貿易統計」、豪州の生産量、輸出量は「Australian commodities statistics 2005」、生産量見通しは「Australian commodities outlook 2006」

注：砂糖については、「Australian commodities statistics 2005」の04/05年の輸出量のデータが欠落していたため、03/04年のデータを使用

3. 豪州産農産物の関税が撤廃された場合の影響



4. 日豪EPAをめぐる動き

- 共同研究報告書取りまとめ
(2006年12月11日)

【報告書の抜粋】

交渉は、あらゆる品目と課題が取り上げられ、また、「段階的削減」のみならず「除外」及び「再協議」を含むすべての柔軟性の選択肢が用いられるものとして開始される

- 衆議院、参議院それぞれの
農林水産委員会において、全
会一致で決議を採択

(衆):2006年12月7日
(参):2006年12月12日

【決議のポイント】

- ① 米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目が、除外又は再協議の対象となるよう、政府一体となって全力で交渉すること。
- ② WTO交渉や、米国、カナダ等との間の農林水産物貿易に与える影響について十分留意すること。
- ③ 交渉期限を定めず粘り強く交渉すること。重要品目の柔軟性について十分な配慮が得られない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断をもって臨むこと。
- ④ 国内農林水産業の構造改革の努力を加速し、国際競争力の強化につながるよう全力を挙げるとともに、交渉の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。

- 日豪首脳会談において、2007年
から交渉を開始することに合意
(2006年12月12日)

【首脳会談における安倍総理の発言要旨】

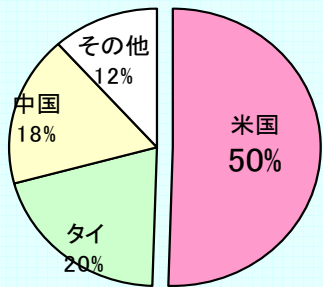
交渉にあたっては、センシティブティに十分配慮し、特に日本にとっての農業等の重要性を認識しながら、相互利益の実現を目指す考えである

- 農林水産大臣が交渉入りに当たっての談話を公表
(2006年12月15日)

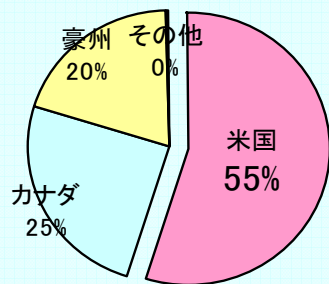
日米EPAの問題点

米国からの輸入品の多くは、我が国農業・農村地域への影響が大きい農林水産物

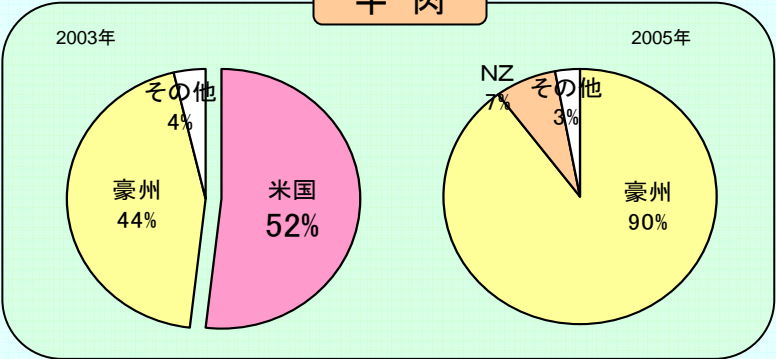
米



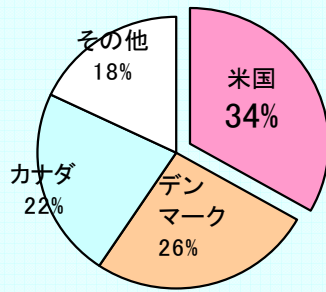
小麦



牛肉



豚肉



資料: 財務省「貿易統計」

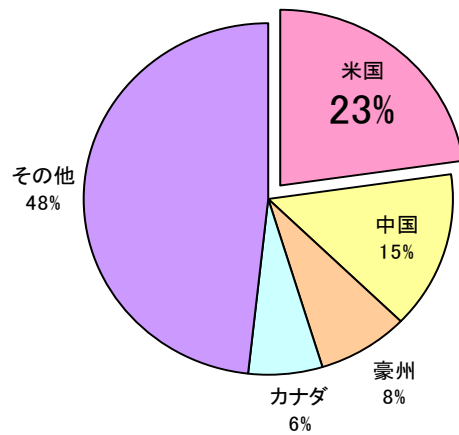
米国の農業は我が国に比べて、規模が極端に大きい

	日本	米国	日本との比較
国土面積 (百万ha)	38	963	25倍
農用地面積 (百万ha)	5	412	82倍
平均経営面積 (ha/戸)	1.8	178	99倍
国民一人当たり	0.04	1.4	35倍
農地面積 (ha/人)			

資料: 国土面積及び農用地面積はFAOSTAT(2002)。その他の指標は、日本は2005年(農林業センサス等)、米国は2002年(農業センサス)。

米国は我が国にとって
最大の農林水産物輸入国

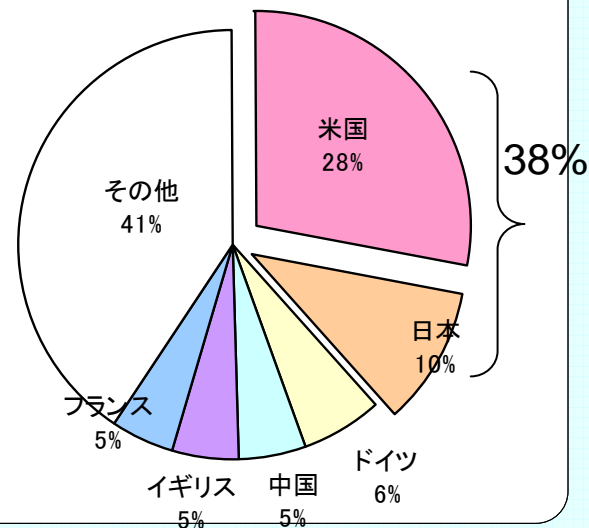
農林水産物輸入総額: 76,570億円
(2005年)



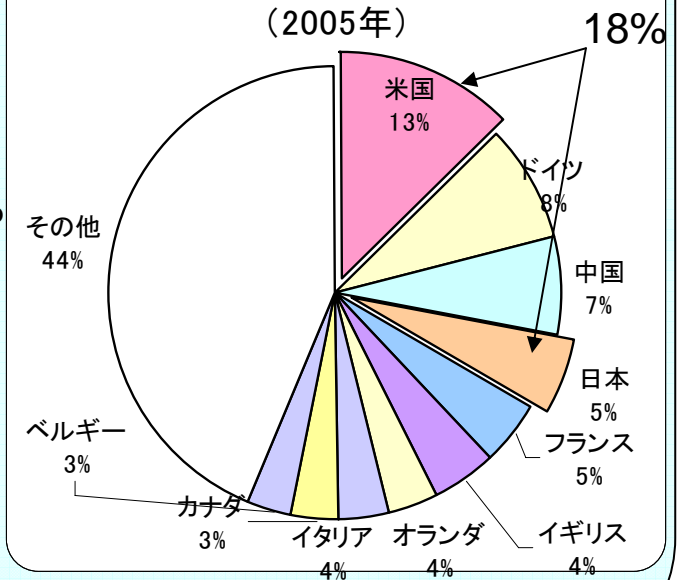
財務省: 貿易統計

日米両国は、GDPの合計で世界の約40%を占め、貿易
総額でも約20%を占める

世界のGDP総額: 44.4兆ドル
(2005年)



世界の貿易額: 20.7兆ドル
(2005年)



World Bank : World Development Indicators WTO : International Trade Statistics

日中EPAの問題点

投資について、日中韓で2007年できるだけ早い時期に交渉を開始することで合意
(2007年1月日中韓首脳会議)

中国は農業大生産国であり、人件費が低廉なこと等から、農林水産物輸出のポテンシャルは大

日中農産物生産量等の比較

		日本 ①	中国 ②	倍率 ②/①
耕地面積		469	14,262	30
農産物の生産量	米	1,134	18,204	16
	小麦	87	9,745	112
	野菜	1,174	42,340	36
	牛肉	50	679	14
	豚肉	125	5,120	41
	鶏肉	134	1,020	8
	生乳	829	2,786	3
最低賃金		610~719	25.1~75.4	0.03~0.12

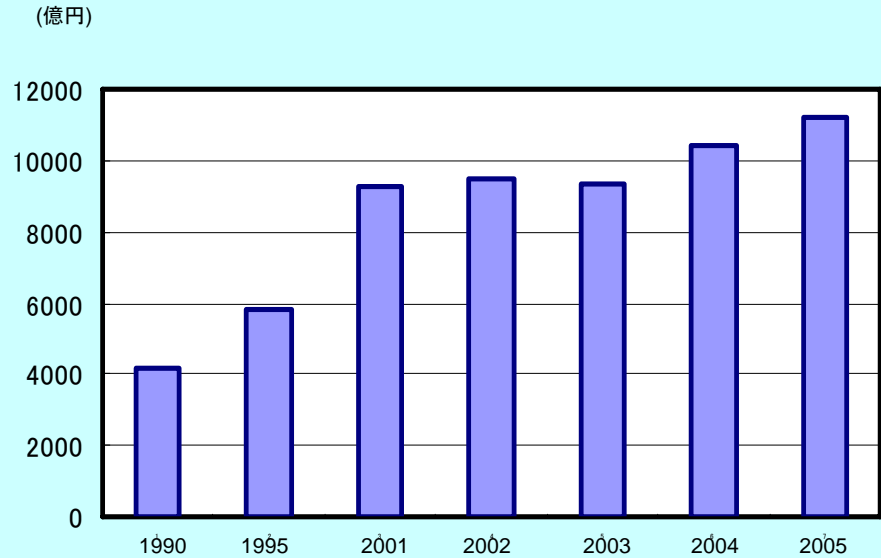
(単位:面積(万ha)、生産量(万トン)、賃金(円/時間))

注)米は粳、牛肉・豚肉は枝肉、鶏肉は骨付き肉

資料:耕地面積は、日本は農林水産統計(平成17年)、中国はFAOSTAT(2003)
農産物の生産量はFAOSTAT(2005)、ただし、中国の野菜の生産量はFAOSTAT(2004)
最低賃金は、日本は平成18年地域別最低賃金改定状況(厚生労働省)、中国は北京週報(日本語版)

中国からの農林水産物の輸入は着実に拡大

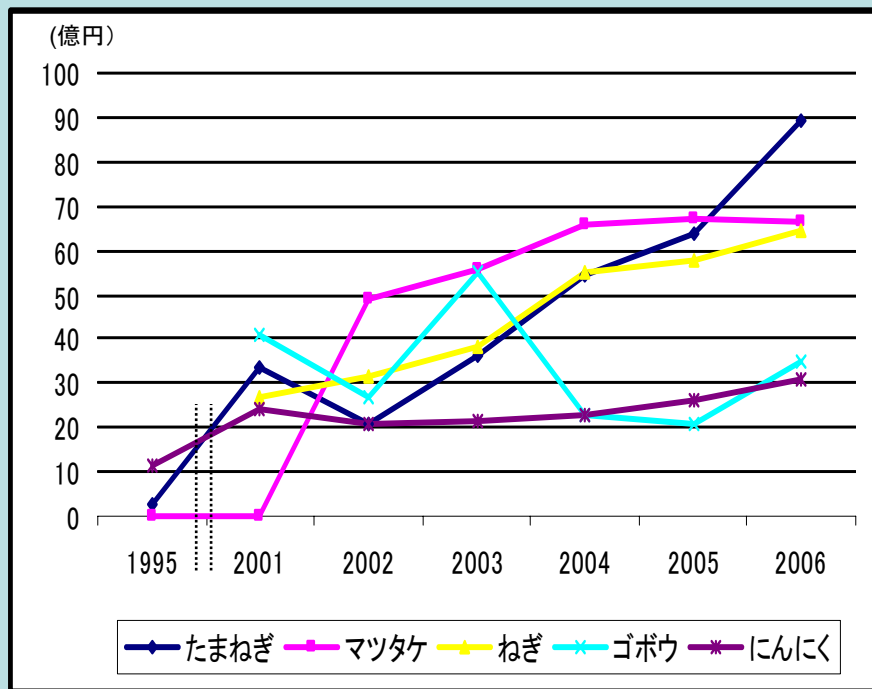
中国からの農林水産物の輸入額の推移



資料:財務省「貿易統計」

我が国の中国からの農産物輸入は、いわゆる「開発輸入」によって拡大
特定品目の輸入が急速に拡大する傾向

個別品目の輸入額の推移



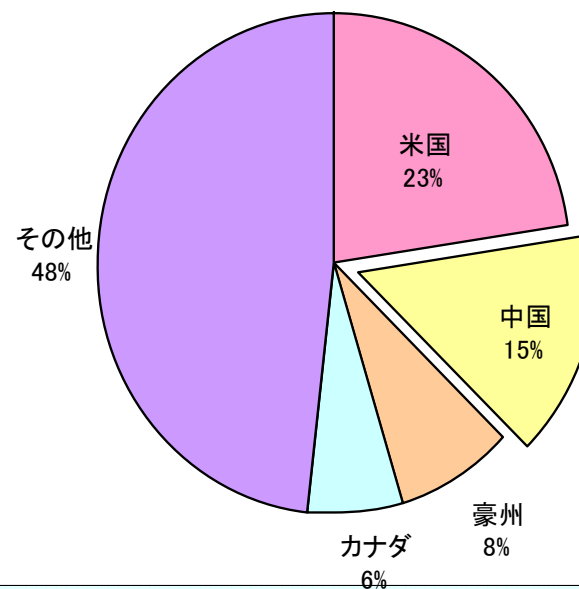
【参考】

1995年からの増加率：たまねぎ:30倍、にんにく:3倍
(注)ねぎ、ゴボウについては、95年の輸入実績は統計上抽出できない。まつたけについては、95、01年の輸入実績は無い。

資料:財務省「貿易統計」

中国は我が国にとって
第2位の農林水産物輸入国

農林水産物輸入総額:76,570億円
(2005年)



資料:財務省「貿易統計」

経済財政諮問会議

EPA・農業ワーキンググループ

第2回会合配布資料

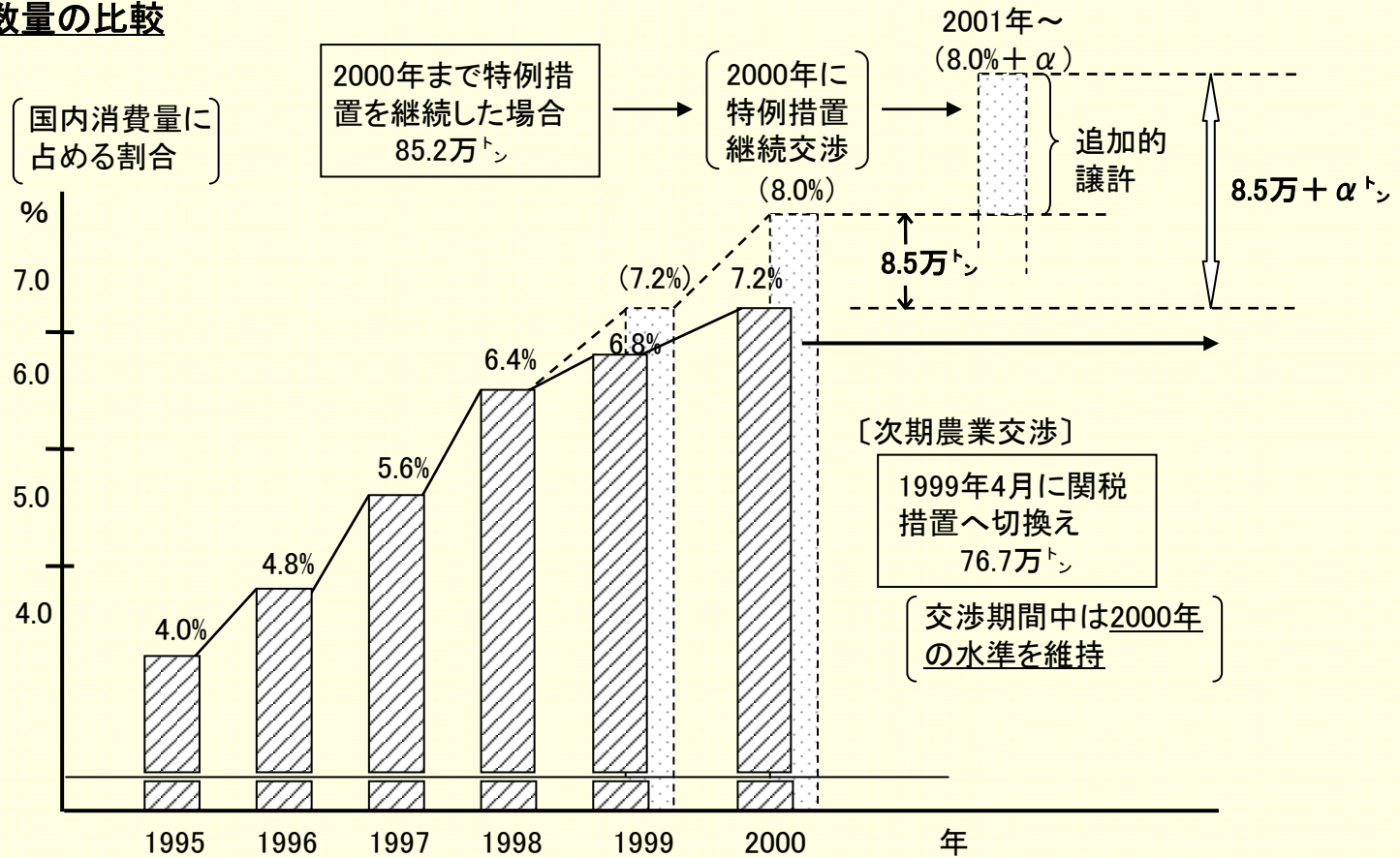
Ⅱ コメに関する国境措置について

平成19年2月7日

農林水産省

ミニマム・アクセス数量の比較とその推移について

○ミニマム・アクセス数量の比較



○ミニマム・アクセス(国内消費量に対する比率、数量)の推移

(上段:比率(%),下段:数量(万玄米トン))

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
我が国のミニマム・アクセス数量	4.0	4.8	5.6	6.4	6.8	7.2
(99年4月関税措置への切換え)	42.6	51.1	59.6	68.1	72.4	76.7
(参考)	4.0	4.8	5.6	6.4	7.2	8.0
特例措置を継続していた場合	42.6	51.1	59.6	68.1	76.7	85.2